

令和8年度 夏の交通事故防止運動三木市実施事業（案）

期 間 7月15日（水）～24日（金）

No.	月 日	開催時間	実 施 事 業 名	実 施 場 所
1	7月15日(水)	7:30～	早朝交通安全監視立番活動	市内主要交差点
2	7月16日(木)	14:00～	飲酒運転絶滅広報パトロール	市内主要路線
3	7月17日(金)	10:00～	自転車事故防止キャンペーン	イオン三木
4	7月17日(金)	19:00～	外国人に対する交通事故防止啓発活動	三木市立自由が丘公民館
5	7月21日(火)	10:00～	高齢者交通事故防止啓発活動	三木地区
6	7月21日(火)	13:30～	自転車シミュレーター体験による交通安全教室	三木市立中央公民館
7	7月22日(水)	10:00～	子どもと高齢者の交通事故防止啓発キャンペーン	道の駅みき
8	7月23日(木)	14:00～	飲酒運転絶滅広報パトロール	市内主要路線
9	7月24日(金)	10:00～	シートベルト・チャイルドシート着用街頭指導	道の駅よかわ

運 動 期 間 前	市広報誌による交通事故防止啓発	広報みき7月号
運 動 期 間 前	交通安全ポスター募集依頼	市内小・中・特別支援学校
運 動 期 間 前	関係団体に対する協力依頼文等の送付	関係団体
運 動 期 間 前・期 間 中	FMラジオによる広報	FMみつきい
運 動 期 間 中	交通安全スポット放送	大型店舗・市庁舎等他

早朝交通安全監視立番活動実施要項

- 1 目 的 早朝における通勤車両などの運転者の交差点での安全な停止や速度の状況を監視することによって、児童、生徒等の保護・誘導と交通安全意識の高揚・啓発に努める。
- 2 日 時 令和8年7月15日（水）午前7時30分～
- 3 場 所 三木市内主要交差点
- 4 実施機関 三木交通安全協会
・団体 三木警察署

飲酒運転絶滅広報パトロール実施要項

- 1 目 的 飲酒運転の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さを広く市民に訴えて、市民の意識改革を進めるとともに、運転者の交通安全意識の高揚を図るなど、「飲酒運転を許さない三木」づくりを推進し、飲酒運転を根絶するため市内主要路線を広報テープで広報しながらパトロールし、交通事故防止を図る。
- 2 日 時 令和8年7月16日（木）、23日（木）午後2時00分～
- 3 場 所 市内主要路線
- 4 実施機関 三木市
 - ・ 団体 三木警察署
 - 三木交通安全協会

自転車事故防止キャンペーン実施要項

- 1 目 的 夏の交通事故防止運動の運動重点である「自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守及びヘルメット着用の促進」の街頭キャンペーンを実施し市民に対して周知徹底を図る。
- 2 日 時 令和8年7月17日（金）午前10時00分～
- 3 場 所 イオン三木店
- 4 実施機関 三木市
・団体 三木警察署
三木交通安全協会

外国人に対する交通事故防止啓発活動実施要項

- 1 目 的 地域に在住する外国人に対し「やさしい日本語」を用いて自
転車の正しいルールとマナーを周知徹底し、交通事故の発生及
び交通違反の未然防止を図る。
- 2 日 時 令和8年7月17日（金）午後7時00分～
- 3 場 所 三木市立自由が丘公民館
- 4 実施機関 三木警察署
・団体 三木市

高齢者交通事故防止啓発活動実施要項

- 1 目 的 在宅高齢者を対象に夜間外出時の反射材の着用を訴え
るとともに、交通ルール及び交通マナーの正しい理解と
実践などの啓発を行い、高齢者の交通事故死傷者の減少
を図る。
- 2 日 時 令和8年7月21日（火）午前10時00分～
- 3 場 所 三木地区
- 4 実施機関 三木地域交通安全活動推進委員協議会
・団体 三木警察署
三木市

自転車シミュレーター体験による交通安全教室実施要項

- 1 目 的 自転車利用者を対象に、自転車シミュレーターを使用した交通安全教室を実施し、自転車の交通ルールを学習することで、自転車の安全運転意識の向上を図る。
- 2 日 時 令和8年7月21日（火）午後1時30分～
- 3 場 所 三木市立中央公民館
- 4 実施機関 三木警察署
・団体 三木市

子どもと高齢者の交通事故防止啓発キャンペーン実施要項

- 1 目的 「夏の交通事故防止運動」の運動重点である「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保と正しい横断方法の実践」の啓発キャンペーンを実施し市民に対して周知徹底を図る。
- 2 日時 令和8年7月22日（水）午前10時00分～
- 3 場所 道の駅みき
- 4 実施機関 三木地域交通安全活動推進委員協議会
・団体 三木警察署
三木市

シートベルト・チャイルドシート着用街頭指導実施要項

- 1 目 的 シートベルト・チャイルドシートの非着用が依然として多く見受けられ、交通死亡事故につながっていることから、それぞれの着用が運転者・同乗者の生命を守るなどその着用効果を啓発し、運転者の交通マナーの向上を図る。
- 2 日 時 令和8年7月24日（金）午前10時00分～
- 3 場 所 道の駅よかわ
- 4 実施機関 三木市
・団体 三木警察署
三木交通安全協会